

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月16日提出
【発行者名】	いちよしアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 添田 智則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目2 3 番 1 号
【事務連絡者氏名】	萩谷 洋昭
【電話番号】	03-6670-6711
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月16日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、信託財産留保額の廃止等に伴い、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

<訂正前>

ファンドラップ取引口座の開設について

当ファンドは販売会社の提供するファンドラップ口座にかかる投資一任契約に基づいて、同口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社とファンドラップ口座にかかる投資一任契約等を締結し、ファンドラップ取引口座を開設した者に限るものとし

■弊社投資信託の重大な約款変更(予定)に関するお知らせ

当該3ファンドにおいて、過去実績データによる検証の結果、受益者からの解約申込に際して組入ファンドを換金する際のコスト影響度等は極めて小さく、信託財産留保額を廃止することが実質的に受益者の利益に資すると判断したため、法令の規定に従い投資信託約款第48条に規定される書面による決議を以下の通り行うことをお知らせ申し上げます。

書面による議決権の行使は、2022年3月18日時点の受益者の方を対象とし、2022年4月22日を行使期限とします。

2022年4月25日の書面決議で可決された場合、2022年5月17日にて約款変更を実施する予定です。

また、書面決議で否決された場合は、投資信託約款の変更は行いません。

なお、投資信託約款変更にご賛同頂ける場合、お手続きは必要ありません。

詳しくは、委託会社または販売会社までお問合せください。

対象ファンドと変更となる信託財産留保額

(換金時に換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から控除するために当該基準価額に乗ずる率)

対象ファンド	変更後	変更前
いちよしファンドラップ専用投資信託 内外株式	ありません。	0.3%
いちよしファンドラップ専用投資信託 内外債券	ありません。	0.1%
いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ	ありません。	0.1%

<訂正後>

ファンドラップ取引口座の開設について

当ファンドは販売会社の提供するファンドラップ口座にかかる投資一任契約に基づいて、同口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社とファンドラップ口座にかかる投資一任契約等を締結し、ファンドラップ取引口座を開設した者に限るものとし

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2015年2月27日

- ・信託契約締結、設定、運用開始

< 訂正後 >

2015年2月27日

- ・信託契約締結、設定、運用開始

2022年5月17日

- ・信託財産留保額の廃止

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

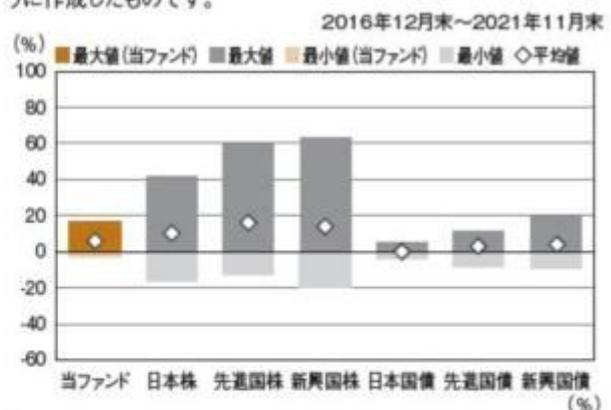


*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年12月末を10,000として指数化しております。

*年間騰落率は、2016年12月から2021年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	16.9	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	△2.7	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△7.9	△9.4
平均値	6.0	10.4	16.2	13.9	0.2	3.2	4.1

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2016年12月から2021年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス
 (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI 国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・
 マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

● 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークとして算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

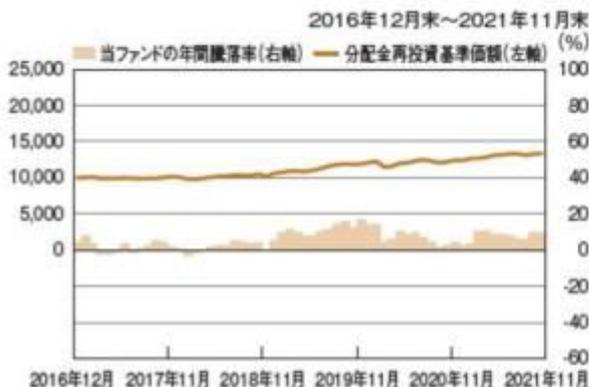
FTSE Fixed Income LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

<訂正後>
 (参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

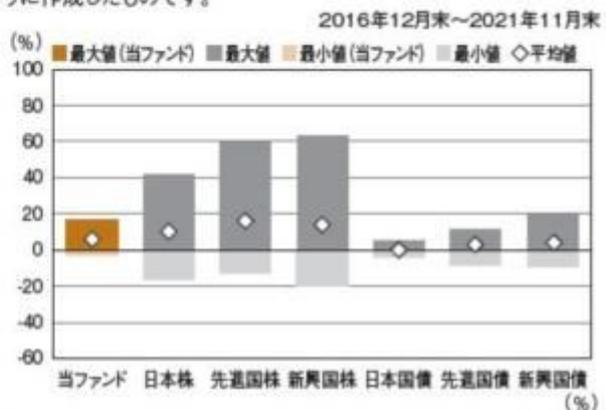


*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年12月末を10,000として指数化しております。

*年間騰落率は、2016年12月から2021年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	16.9	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	△2.7	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△7.9	△9.4
平均値	6.0	10.4	16.2	13.9	0.2	3.2	4.1

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2016年12月から2021年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス
 (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI 国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・
 マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

●代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークとして算出した指数で、配当を考慮したものです。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

NOMURA-BPI 国債

野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE Fixed Income LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

J.P. Morgan Securities LLCが開発し、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(2)【換金(解約)手数料】

<訂正前>

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額(1口当たり)が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことで。

<訂正後>

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

第2【管理及び運営】

2【換金(解約)手続等】

(5)解約価額

<訂正前>

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た

額）を控除した価額とします。

- ・ 基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額とします。

- ・ 基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

（略）